練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)運営事業者の募集について

「みどりの風吹くまちビジョン」にて、駅前開設や長時間預かりなど、多様な区民ニーズに応えるとともに、ねりっこクラブの新たな担い手を育成するために、新たに民間学童を運営する事業者について、以下のとおり募集を行う。

## 1 募集事業

- (1) 放課後児童の広場(民間学童保育)事業
- (2) 選択事業(乳幼児の一時預かり事業、または子育ての広場事業)

## 2 応募要件

放課後児童の広場(民間学童保育)事業を運営するにあたり、以下のいずれかで実施する法人(社会福祉法人、NPO法人、株式会社等)

- (1) 区立学童クラブにおいて、概ね2年以上待機が生じている小学校区で の実施
- (2) 朝および夕方に1時間を超えて延長保育を実施
- (3) 駅周辺での実施
- (4) 区内事業者による実施
- (5) 大規模集合住宅等の建設に際し、練馬区まちづくり条例による協定に 基づいて整備された施設での実施
- 3 募集予定施設数 4施設(平成31年4月1日までに開設)
- 4 助成内容

開設準備経費および運営経費

- 5 募集スケジュール (予定)
  - 9月11日 区報および区公式ホームページにて募集開始 以降、応募の都度、書類審査および実地調査等を行い、運営 主体を内定